

北海道千歳リハビリテーション大学と苫小牧看護専門学校との
教育連携に関する協定書

学校法人淳心学園 北海道千歳リハビリテーション大学（以下「大学」という。）と一般社団法人苫小牧医師会 苫小牧看護専門学校（以下「専門学校」という。）は、教育交流を通じ、医療専門職が医療機関、在宅、介護老人保健施設等の多様な場において、多職種と連携・協働して業務を遂行する能力を養うとともに、両校の教育の活性化と学生の資質の向上を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

1. 大学と専門学校は、相互の教育交流に関し、双方がそれぞれの資源を活用して連携・協力することを目的とする。

（教育連携の事業）

2. 教育連携に関する事業は、次の通りとする。

- （1）両校が開設する多職種連携に関する授業・演習への受講生の相互受入に関すること
- （2）教員の出張講義の実施に関すること
- （3）大学、専門学校双方の教育施設、設備の活用に関すること
- （4）多職種連携・協働に関する情報交換及び交流に関すること
- （5）その他、両校が協議し同意した事項

（協議）

3. 教育連携の具体的内容については、協議し実施する。

（情報の保護）

4. 本協定に基づき知り得た情報は、事前に相手方の同意を得た情報以外の情報を第三者に対して開示又は漏洩してはならない

（有効期限）

5. 本協定は、双方の署名により発効し令和6年2月14日まで有効とする。ただし、有効期限満了の前月末までに、相手方から協定を更新しない旨の書面による通知があった場合を除き、本協定は1年間更新され、その後も同様とする。

（その他）

6. 本協定の各項の解釈について確認の必要が生じたとき、又は本協定に定めのない事項については、双方で協議して定める。

本協定の締結を証するため、本協定書を2通作成し、双方署名捺印の上、各1通を保有する。

令和5年2月15日

千歳市里美2丁目10番

学校法人淳心学園 北海道千歳リハビリテーション大学

学 長

木 林

満



苫小牧市住吉町2丁目10番6号

一般社団法人苫小牧医師会 苫小牧看護専門学校

学校長

山 和 浩

